

平成25年度

児童生徒の問題行動等生徒指導上の 諸問題に関する調査結果について (概要)

<調査対象期間>

平成25年度間(平成25年4月～平成26年3月)

<調査対象>

岡山県内すべての小学校・中学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校

小学校	: 419校 (105,617人)
中学校・中等教育学校	: 174校 (56,595人)
高等学校	: 91校 (56,486人)
特別支援学校	: 15校 (2,180人)

※ただし、特別支援学校はいじめに関する調査のみ対象

平成26年11月

岡山県教育庁義務教育課
生徒指導推進室

1 いじめの状況について

○ いじめの定義

個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立って行うものとする。

「いじめ」とは、「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

「いじめ」の中には、犯罪行為として取り扱われるべきと認められるものや、児童生徒の生命、身体又は財産に重大な被害が生じるような、直ちに警察に通報することが必要なものが含まれる。

これらについては早期に警察に相談・通報のうえ、警察と連携した対応を取ることが必要である。

(注1) 「いじめられた児童生徒の立場に立って」とは、いじめられたとする児童生徒の気持ちを重視することである。

(注2) 「一定の人間関係のある者」とは、学校の内外を問わず、例えば、同じ学校・学級や部活動の者、当該児童生徒が関わっている仲間や集団（グループ）など、当該児童生徒と何らかの人間関係のある者を指す。

(注3) 「攻撃」とは、「仲間はずれ」や「集団による無視」など直接的にかかわるものではないが、心理的な圧迫などで相手に苦痛を与えるものも含む。

(注4) 「物理的な攻撃」とは、身体的な攻撃のほか、金品をたかられたり、隠されたりすることなどを意味する。

(注5) けんか等を除く。ただし、外見的にはけんかのように見えることでも、よく状況を確認すること。

(「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」による)

① いじめの認知件数等

<概要>

- 小・中・高・特別支援学校におけるいじめの認知件数は、前年度より737件減少して1,023件、1000人当たりの認知件数は4.6件となった。

<いじめの発生状況 小中高特全体 国立・公立・私立計>

年度	認知した学校数		認知件数		1校当たりの件数		1000人当たりの件数	
	岡山県	岡山県	岡山県	全国	岡山県	全国	岡山県	全国
平成23年度	288	850	1.2	1.8	3.8	5.0		
平成24年度	373	1,760	2.5	5.1	8.0	14.3		
平成25年度	320	1,023	1.5	4.8	4.6	13.4		

※「1校当たりの件数」 認知件数÷学校数 ※「1000人当たりの件数」 認知件数÷児童生徒数×1000

<小学校：国立・公立・私立計>

年度	認知した学校数		認知件数		1校当たりの件数	
	岡山県	岡山県	岡山県	全国	岡山県	全国
H24	179	509	1.2	5.5		
H25	157	371	0.9	5.6		

<中学校：国立・公立・私立計>

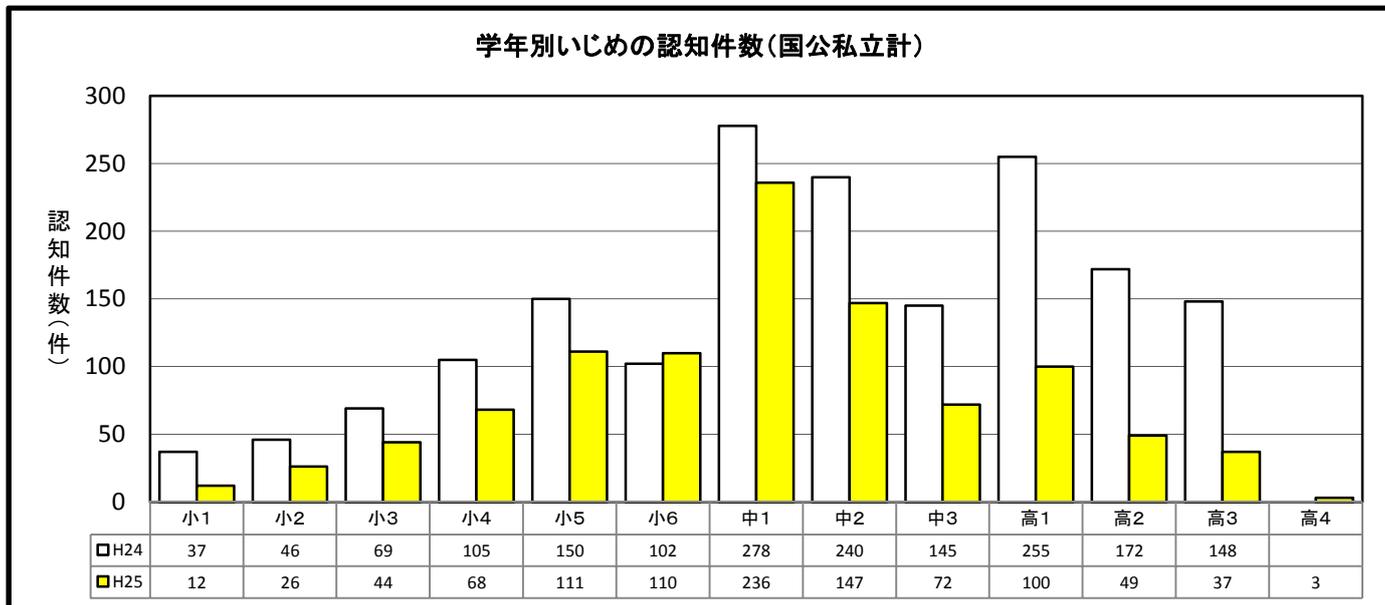
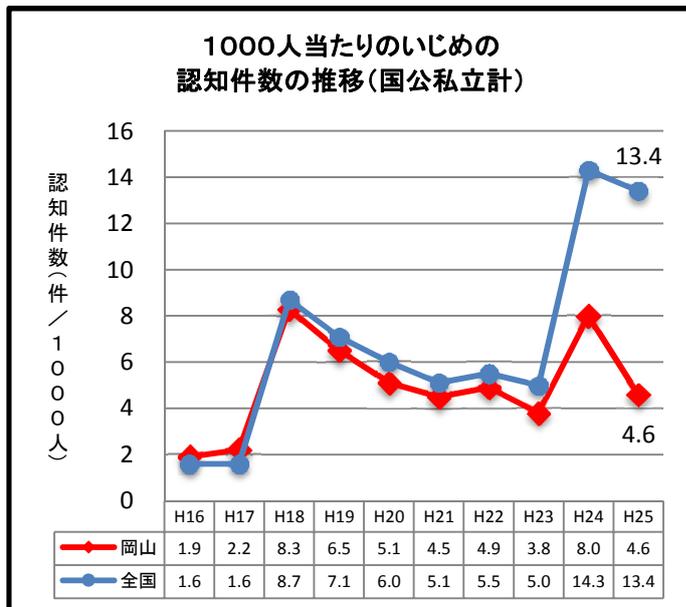
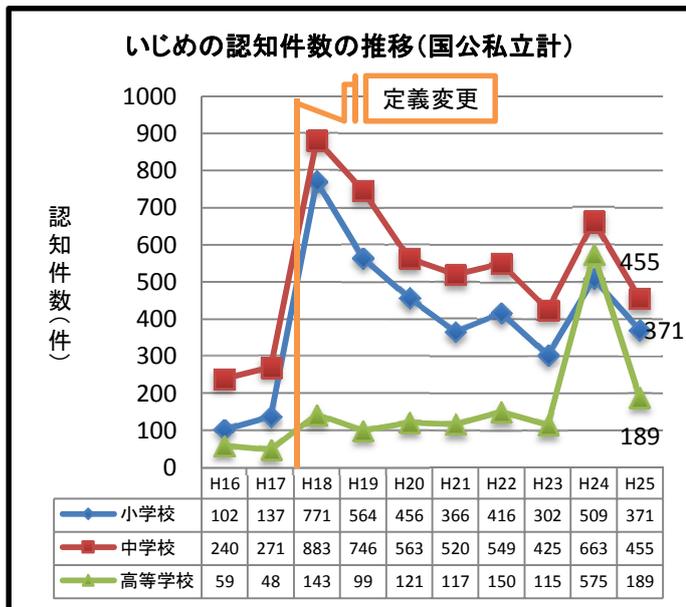
年度	認知した学校数		認知件数		1校当たりの件数	
	岡山県	岡山県	岡山県	全国	岡山県	全国
H24	125	663	3.8	5.9		
H25	110	455	2.6	5.2		

<高等学校:国立・公立・私立計>

年度	認知した学校数	認知件数	1校当たりの件数	
	岡山県	岡山県	岡山県	全国
H24	63	575	6.3	2.9
H25	48	189	2.1	1.9

<特別支援学校:国立・公立・私立計>

年度	認知した学校数	認知件数	1校当たりの件数	
	岡山県	岡山県	岡山県	全国
H24	6	13	0.9	0.8
H25	5	8	0.6	0.7



(認知件数が減少した要因として考えられること)

社会全体に「いじめは許されない」という意識が浸透し、また、各学校において未然防止の取組を組織的に推進したことにより減少したと考えられる。

② いじめの現在の状況

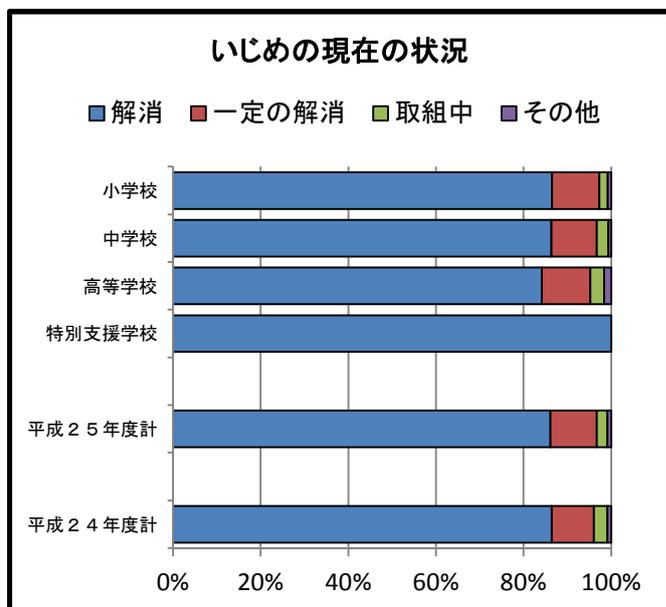
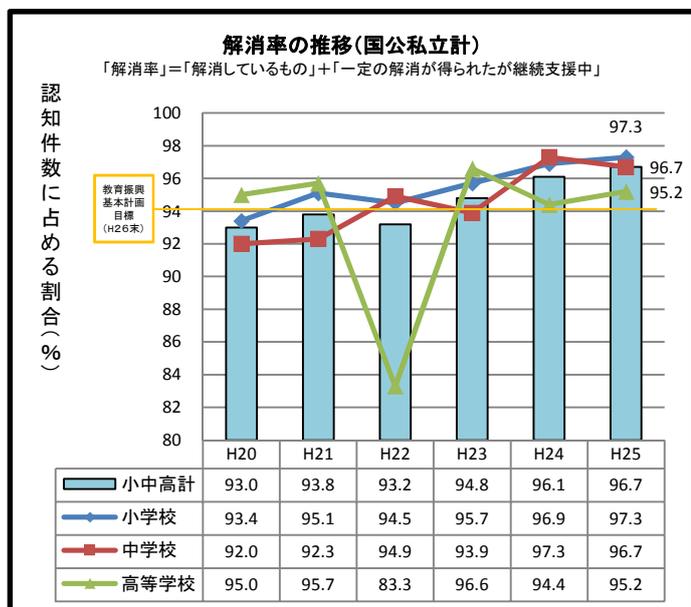
<概要>

- 小・中・高・特別支援学校におけるいじめの解消率(「解消」と「一定の解消」の計)は96.7%となり、前年度より向上した。

<いじめの現在の状況 国立・公立・私立計>

区分	解消		一定の解消 継続支援中		取組中		その他		計 件数 (件)
	件数 (件)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	
小	321	86.5	40	10.8	7	1.9	3	0.8	371
中	393	86.4	47	10.3	12	2.6	3	0.7	455
高	159	84.1	21	11.1	6	3.2	3	1.6	189
特	8	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	8
計	881	86.1	108	10.6	25	2.4	9	0.9	1,023
H24	1,521	86.4	170	9.7	54	3.1	15	0.9	1,760

※「構成比」 区分別認知件数÷校種別認知件数×100



(解消率向上の要因として考えられること)

状況をきめ細かく把握し、いじめを早い段階で発見し、いじめが複雑化・深刻化する前での指導ができたこと、また、いじめの経緯や当該者の思い等を丁寧に聞き取りつつ、被害児童生徒には寄り添い、加害児童生徒に対しては毅然とした態度で指導をすることを徹底したことにより、解消率の向上につながったと考えられる。

③ いじめの態様

<概要>

- 「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」、「仲間はずれ、集団による無視をされる」、「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり蹴られたりする」が多かった。
- 「パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる」の比率は10.7%であり、平成24年度の8.7%に比べ増加した。

<いじめの態様 国立・公立・私立計>

区分	小学校	
	件数	比率(%)
冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	263	① 70.9
仲間はずれ、集団による無視をされる。	105	② 28.3
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	64	③ 17.3
ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	32	8.6
金品をたかられる。	4	1.1
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	35	9.4
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	36	9.7
パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。	12	3.2
その他	9	2.4

区分	中学校	
	件数	比率(%)
冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	272	① 59.8
仲間はずれ、集団による無視をされる。	68	③ 14.9
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	70	② 15.4
ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	25	5.5
金品をたかられる。	10	2.2
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	27	5.9
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	33	7.3
パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。	67	14.7
その他	6	1.3

区分	高等学校	
	件数	比率(%)
冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	102	① 54.0
仲間はずれ、集団による無視をされる。	35	② 18.5
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	32	③ 16.9
ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	31	16.4
金品をたかられる。	12	6.3
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	20	10.6
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	14	7.4
パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。	29	15.3
その他	9	4.8

区分	特別支援学校	
	件数	比率(%)
冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	6	① 75.0
仲間はずれ、集団による無視をされる。	0	0.0
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	0	0.0
ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	2	② 25.0
金品をたかられる。	0	0.0
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	0	0.0
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	0	0.0
パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。	1	③ 12.5
その他	1	③ 12.5

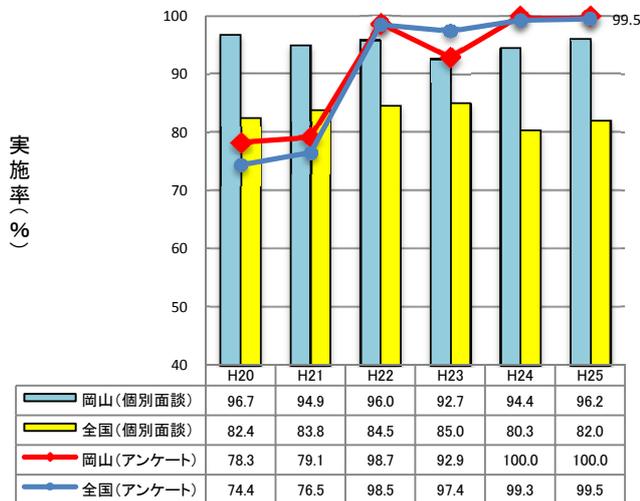
※「比率」 区分別認知件数÷校種別認知件数×100

④ いじめの実態把握のための学校の取組

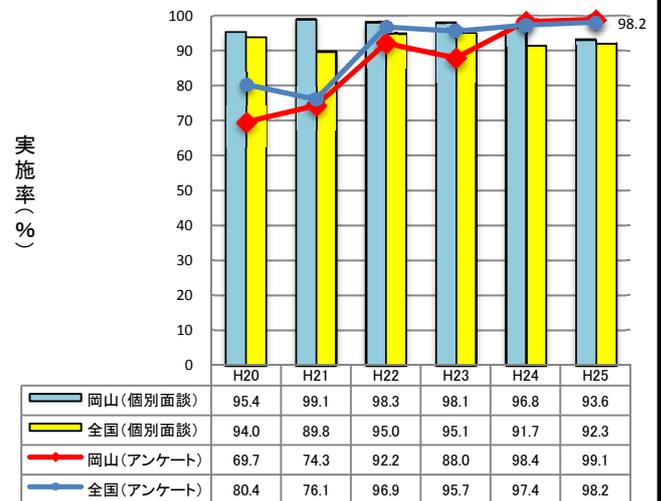
<概要>

- 日常的な実態把握の取組のうち、「アンケート調査」の実施率が、いじめを認知した小学校において100%（公立学校においては小中高とも完全実施）になるなど、いじめの積極的な認知のための取組が進み、個別面談等と組み合わせることで、いじめの早期発見と対応が進んだ。

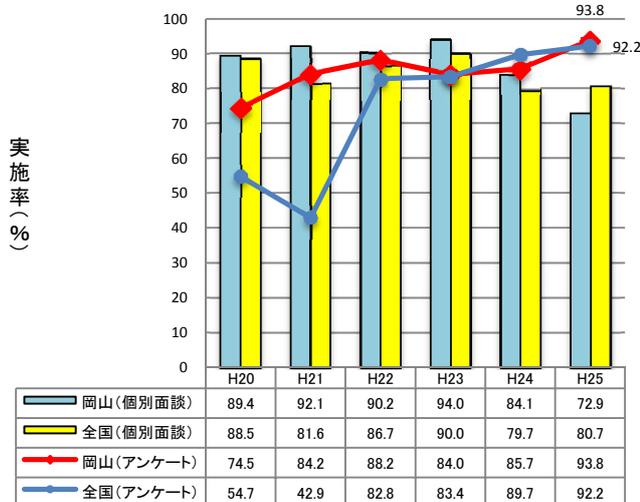
実態把握の取組状況(小学校 国公立計)
いじめを認知した学校



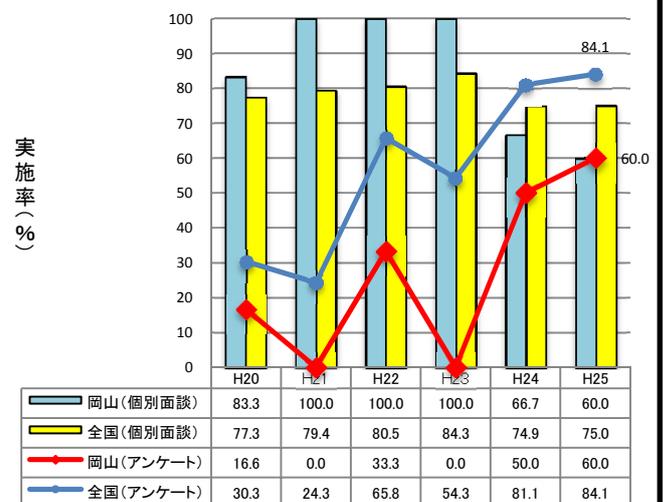
実態把握の取組状況(中学校 国公立計)
いじめを認知した学校



実態把握の取組状況(高等学校 国公立計)
いじめを認知した学校



実態把握の取組状況(特別支援学校 国公立計)
いじめを認知した学校



⑤ いじめへの今後の取組

<ネット上のいじめ等を防ぐための指導・啓発>

- ・ ネット上のいじめやネット依存、犯罪被害等のネットトラブルを未然に防ぐため、PTAや関係機関と連携して、児童生徒や保護者に対して適切な指導・啓発を行う。小・中学生においては、スマートフォン・携帯電話を、午後9時以降、保護者が預かる取組や、スマートフォンとのつきあい方を考える場を学校で設定する取組を推進する。

<組織的ないじめ対策の推進>

- ・ 岡山県いじめ問題対策基本方針や各学校の基本方針をもとに、組織体制を整備するとともに着実に対策を実施し、いじめ問題対策全般の質的向上を図る。

<児童生徒の主体的な活動による未然防止>

- ・ 児童会・生徒会によるいじめをなくすための児童生徒の主体的な活動を促し、いじめを生まない集団づくりを促進する。

<就学前の子育て研修の実施>

- ・ いじめ問題対策の重要性について、保護者の理解を深めるため、就学前の健診等の全ての保護者が参加する機会を活用し、主体的に学び合うことのできる研修を実施する。

<参考>教育振興基本計画目標値

いじめの解消率 95.0%（平成26年度末）

年 度	岡山県	全国平均
平成24年度	96.1%	97.4%
平成25年度	97.1%	97.6%

2 高等学校中途退学

中途退学者とは、当該年度の途中に校長の許可を受け、又は懲戒処分を受けて退学した者等をいい、転学者及び学校教育法施行規則の規定（いわゆる飛び入学）により大学へ進学した者は含まないこと。また、理由の分類に当たって、同一の退学者について複数の理由がある場合には主たる理由によること。

（「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」による）

① 中途退学者数・中途退学率の状況等

<概要>

- 高等学校における中途退学者数は、前年度より63人増加して949人、中退率は1.7%とほぼ同水準であった。

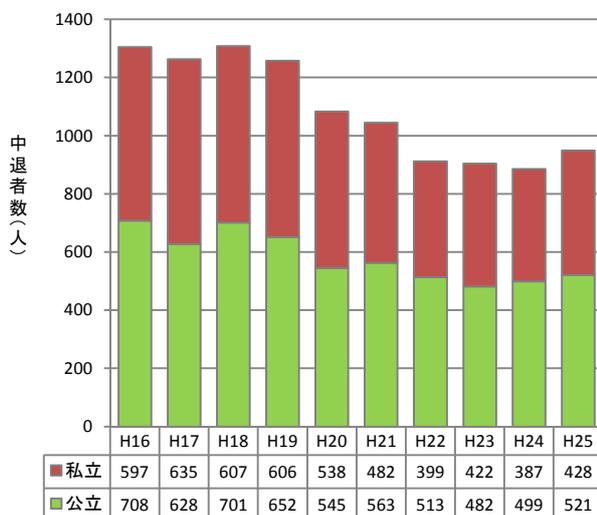
<中途退学者数・中退率 公立・私立計>

年度	課程	中途退学者数	在籍者数 (4/1現在)	中退率(%)	
				県内	全国
平成23年度	全日制	730	51,968	1.4	1.2
	定時制	174	2,294	7.6	11.6
	計	904	54,262	1.7	1.6
平成24年度	全日制	689	52,705	1.3	1.2
	定時制	197	2,065	9.5	11.5
	計	886	54,770	1.6	1.5
平成25年度	全日制	748	52,943	1.4	1.2
	定時制	186	1,810	10.3	11.5
	通信制	15	1,735	0.9	5.2
	計	949	56,488	1.7	1.7

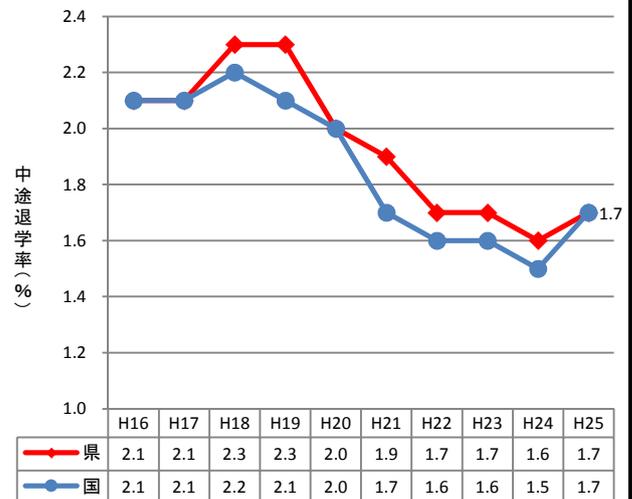
※「中退率」 中途退学者数÷在籍者数×100

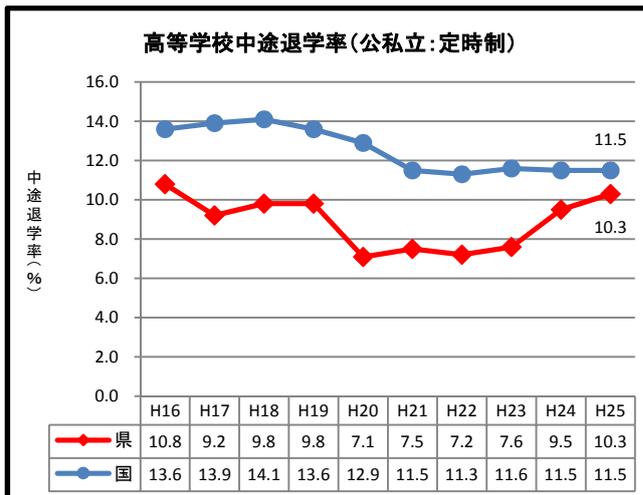
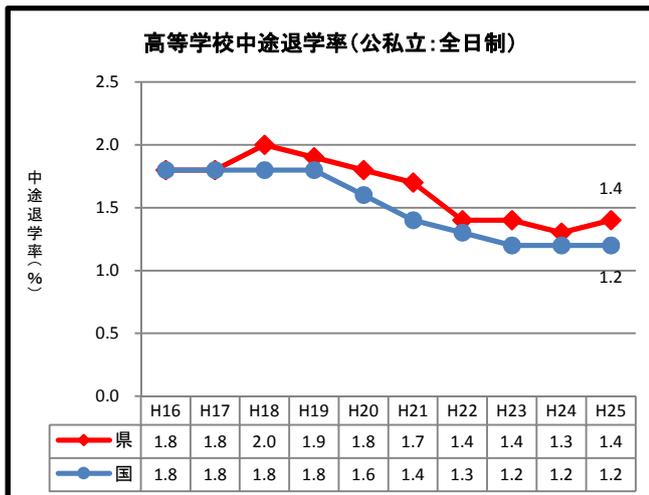
※平成25年度間の調査から通信制が追加

高等学校中途退学者数の推移(公立計)



高等学校中途退学率の推移(公立計)





② 中途退学の事由等

<概要>

- 「もともと高校生活に意欲がない」「人間関係がうまく保てない」等の学校生活・学業不適合、「別の高校への入学を希望」「就職を希望」等の進路変更が上位を占め、例年とほぼ同様の状況であった。

<県内高校中途退学者の事由別内訳 公立・私立計>

事由別	全日制		定時制		通信制	
	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)
学業不振	32	4.3	2	1.1	0	0.0
学業不適合 学校生活	もともと高校生活に熱意がない	177 ① 23.7	30 ② 16.1	2	13.3	
	授業に興味がない	29 3.9	1 0.5	0 0.0		
	人間関係がうまく保てない	67 ③ 9.0	16 8.6	0 0.0		
	学校の雰囲気があわない	33 4.4	17 9.1	0 0.0		
	その他	28 3.7	4 2.2	3 20.0		
進路変更	別の高校への入学希望	151 ② 20.2	8 4.3	2 13.3		
	専修・各種学校へ入学希望	10 1.3	5 2.7	1 6.7		
	就職を希望	59 7.9	46 ① 24.7	0 0.0		
	高卒程度認定試験受験を希望	12 1.6	1 0.5	0 0.0		
	その他	28 3.7	8 4.3	5 33.3		
病気・けが・死亡	18	2.4	5	2.7	1	6.7
経済的理由	16	2.1	3	1.6	0	0.0
家庭の事情	14	1.9	18 ③ 9.7	1	6.7	
問題行動等	48	6.4	15	8.1	0	0.0
その他	26	3.5	7	3.8	0	0.0
合計	748	100.0	186	100.0	15	100.0

③ 高等学校中途退学への今後の取組

<中高連携の促進>

- ・ 学校説明会等の工夫を行うことや、個に応じたきめ細かな進路指導や教育相談体制の充実を図ることで、個々の生徒が自分にあった学校選びができるようにする。
- ・ 入学後の一人ひとりの生徒に適切な指導・支援を行うため、中高の情報連携を更に促進する。

3 長期欠席・不登校

不登校とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあること（ただし、病気や経済的な理由によるものを除く）をいう。なお、欠席状態が長期に継続している理由が、学校生活上の影響、あそび・非行、無気力、不安など情緒的混乱、意図的な拒否及びこれらの複合であるものとする。

○「不登校」の具体例

- ・学校生活上の影響 : いやがらせをする生徒の存在や、教師との人間関係等、明らかにそれと理解できる学校生活上の影響から登校しない（できない）。
- ・あそび・非行 : 遊ぶためや非行グループに入ったりして登校しない。
- ・無気力 : 無気力でなんとなく登校しない。登校しないことへの罪悪感が少なく、迎えに行ったり強く催促すると登校するが長続きしない。
- ・不安など情緒的混乱 : 登校の意志はあるが身体の不調を訴え登校できない、漠然とした不安を訴え登校しないなど、不安を中心とした情緒的な混乱によって登校しない（できない）。
- ・意図的な拒否 : 学校に行く意義を認めず、自分の好きな方向を選んで登校しない。
- ・複合 : 不登校状態が継続している理由が上記具体例と複合していていずれが主であるかを決めがたい。

（注1） 「不登校児童生徒数」とは、平成25年度学校基本調査の小・中学校における「理由別長期欠席者数」（当該年度間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒）のうち、「不登校」を理由とする者として報告した児童生徒数と一致するものとする。
（「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」による）

① 長期欠席・不登校児童生徒数の状況等

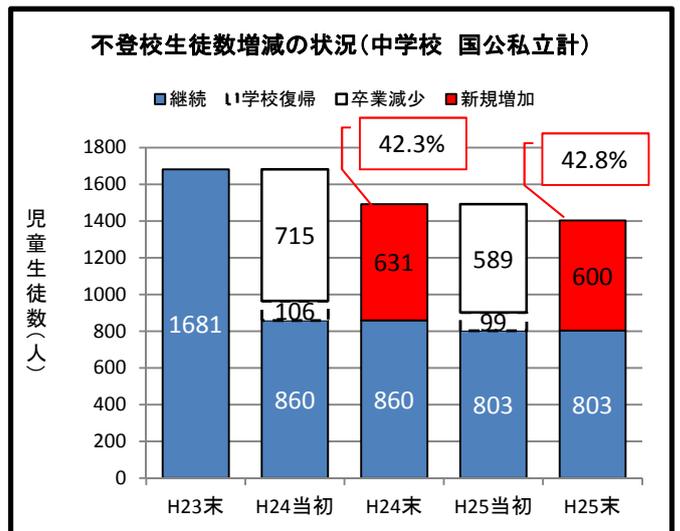
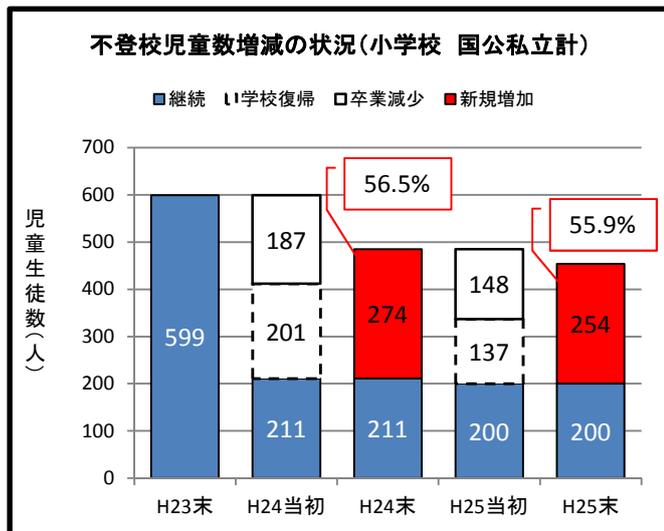
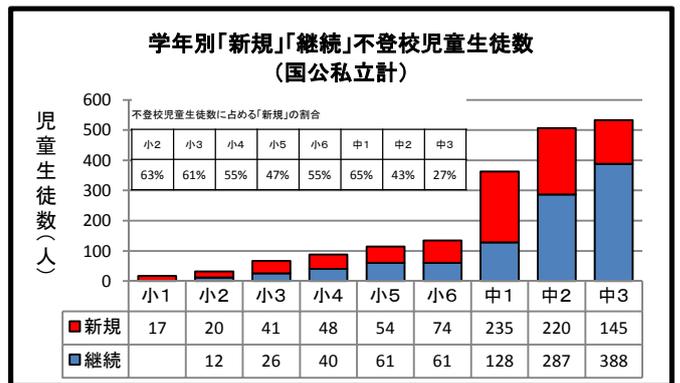
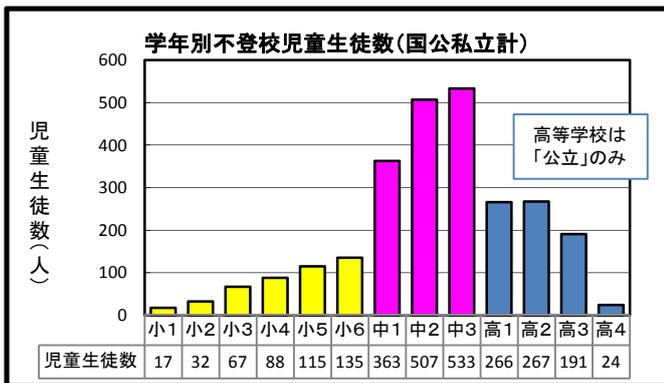
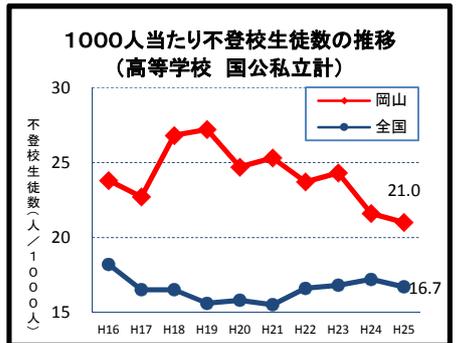
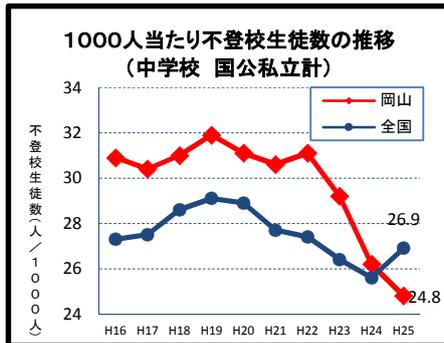
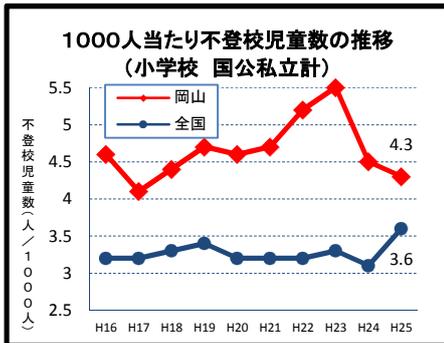
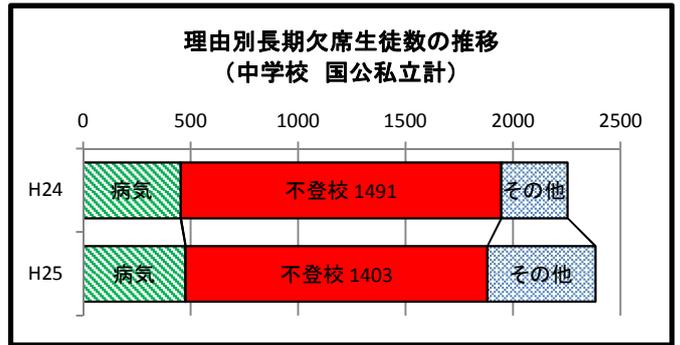
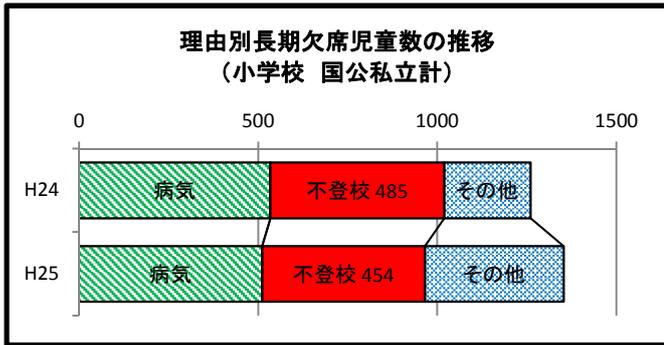
<概要>

- 不登校児童生徒数はどの校種も前年度より減少し、小：454人、中：1,403人、高：1,151人となり、出現率も小：0.43%、中：2.48%、高：2.10%とそれぞれ改善した。しかしながら、長期欠席児童生徒数は全国的な傾向と同様に増加した。

<長期欠席・不登校児童生徒数 国立・公立・私立計>

校種	年 度	長期欠席(対前年増減)	不登校(対前年増減)	不登校出現率(%)	
				岡山県	全国
小学校	平成23年度	1,332	599	0.55	0.33
	平成24年度	1,260	485	0.45	0.31
	平成25年度	1,352	454	0.43	0.36
中学校	平成23年度	2,356	1,681	2.92	2.64
	平成24年度	2,253	1,491	2.62	2.56
	平成25年度	2,383	1,403	2.48	2.69
高等学校	平成23年度	1,834	1,316	2.43	1.68
	平成24年度	1,697	1,183	2.16	1.72
	平成25年度	1,753	1,151	2.10	1.67

※ 「出現率」 不登校児童(生徒)数÷在籍児童(生徒)数×100



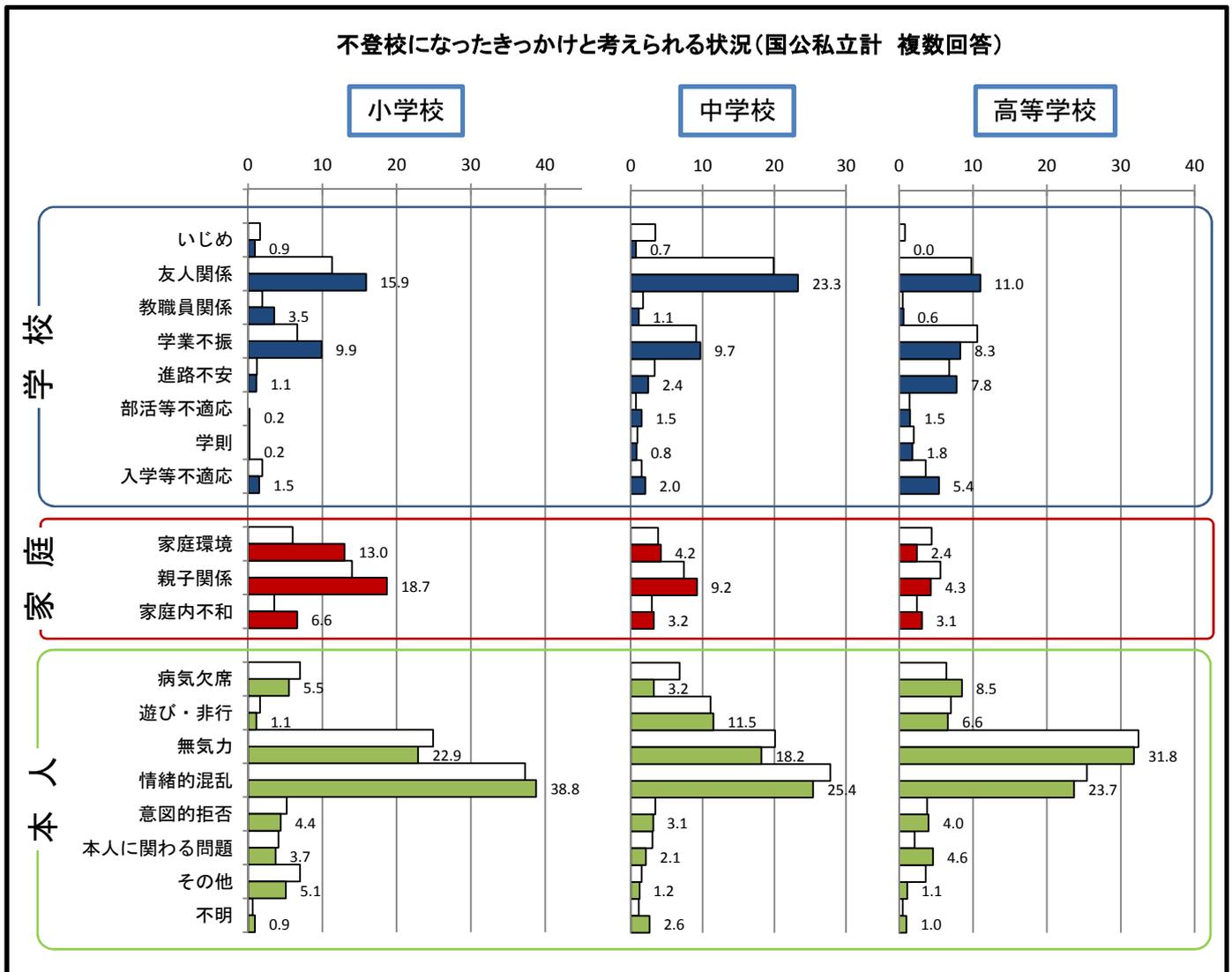
(不登校児童生徒数減少の要因)

各学校において「休み始めて3日目までの対応」、「適切な見立てにもとづくアプローチ」、「新たな不登校を生まない取組」が徹底されたこと、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが多くのケースに対応したこと、関係機関等と連携した対応が図られたことなどにより、不登校児童生徒数が減少したと考えられる。

② 不登校になったきっかけと考えられる状況

<概要>

- 小学校・中学校ともに最も多いのが「不安など情緒的混乱」、これに続いて小学校では「無気力」「親子関係をめぐる問題」「いじめを除く友人関係をめぐる問題」が続き、中学校では「いじめをのぞく友人関係をめぐる問題」「無気力」「あそび・非行」が続く。
- 高等学校では、「無気力」が最も多く、「不安などの情緒的混乱」「いじめをのぞく友人関係」「学業の不振」となっている。

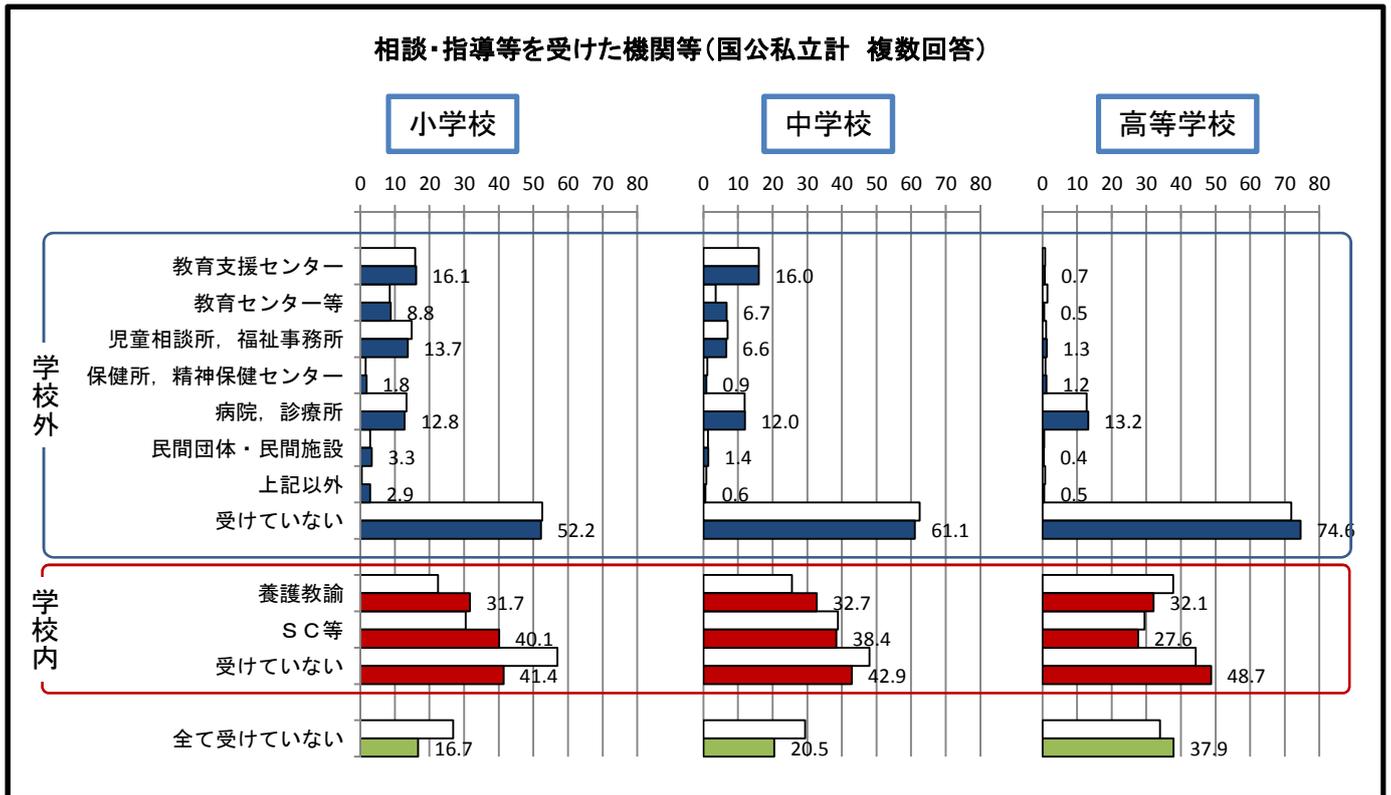


※ 各グラフの上段(白抜き)のグラフは平成24年度結果

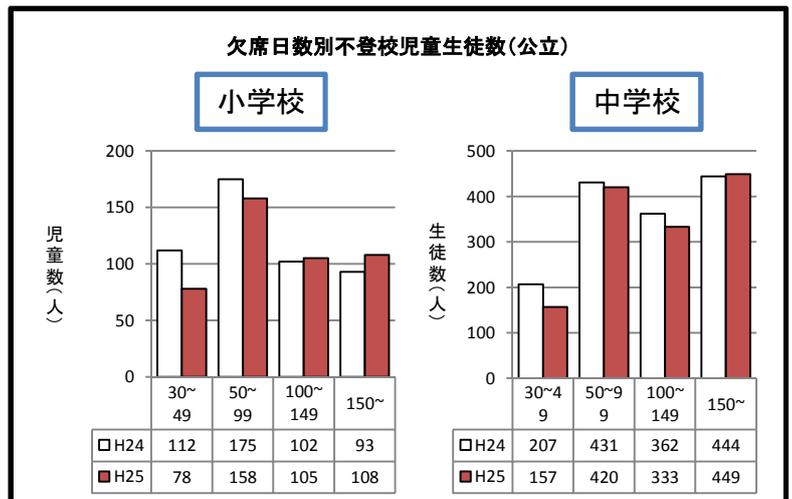
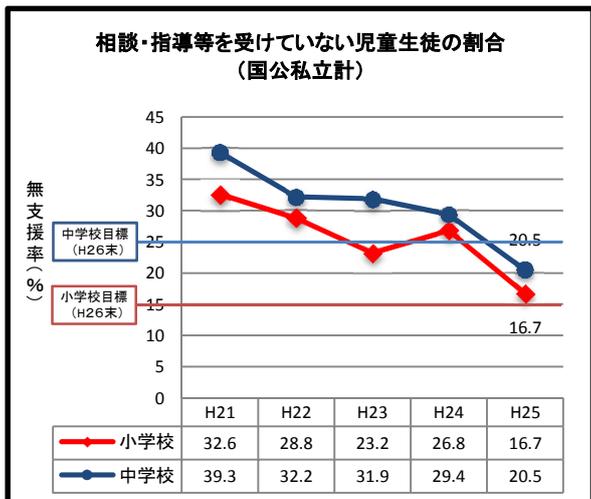
③ 不登校児童生徒の相談状況等

<概要>

- 専門機関等での相談・指導を受けていない児童生徒の割合は、小学校は16.7%、中学校は20.5%で、ともに前年度より減少した。



※ 各グラフの上段(白抜き)のグラフは平成24年度結果



無支援：学校は児童生徒に働きかけを行ってきており、不登校の課題に取り組んでいるが、関係機関や専門家等との関わりができておらず、結果的にどこにもつながっていない状態

④ 長期欠席・不登校への今後の取組

<登校支援員の効果的な活用>

- ・ 登校支援員の配置校において効果が見られることから、登校支援員をさらに効果的に活用し、登校しづらい状況が見え始めた児童生徒に対する登校支援や別室支援、保護者への相談支援等の取組を強化するとともに、その実践を不登校が多く見られる学校に広め、改善を図る。

<早期対応の徹底>

- ・ 休み始めて3日目までの対応として、個々の状況をしっかり把握し、家庭連絡や家庭訪問により早期の対応を確実に行う。

<適切な見立てと個々の状況に応じたアプローチ>

- ・ 欠席日数が10日になるまでに専門家の協力も得て適切な見立てを行い、個々の状況に応じたアプローチを進める。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用した教育相談体制や家庭への支援体制を強化する。

<小中連携の促進>

- ・ 教員による出前授業や児童と生徒の交流活動など小中間の連携を促進し、中1ギャップの解消を図る。

<関係機関との連携>

- ・ おかやま希望学園、フリースペース、不登校親の会等との連携により、不登校児童生徒及び保護者の支援体制づくりを行う。

＜参考＞教育振興基本計画目標値

不登校の支援割合 小：85% 中：75% （平成26年度末）

年 度	岡山県		全国平均	
	小学校	中学校	小学校	中学校
平成24年度	73.2%	70.6%	75.8%	68.9%
平成25年度	83.3%	79.5%	76.3%	69.8%

＜参考＞生き生きプラン目標値

1000人当たりの不登校児童生徒数 10.0人以下

年 度	岡山県	全国平均
平成24年度	14.4人	12.4人
平成25年度	13.9人	12.9人

4 暴力行為

○ 暴力行為の定義

「暴力行為」とは、「自校の児童生徒が、故意に有形力（目に見える物理的な力）を加える行為」をいい、被暴力行為の対象によって、「対教師暴力」（教師に限らず、用務員等の学校職員も含む）、「生徒間暴力」（何らかの人間関係がある児童生徒同士に限る）、「対人暴力」（対教師暴力、生徒間暴力の対象者を除く）、学校の施設・設備等の「器物損壊」の四形態に分ける。ただし、家族・同居人に対する暴力行為は、調査対象外とする。

（「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」による）

① 暴力行為の発生件数等

<概要>

- ▶ 小・中・高等学校における暴力行為の発生件数は前年度より45件減少して1,449件、児童生徒1000人当たりの発生件数は6.6件と改善した。

<暴力行為の発生件数等 国立・公立・私立計>

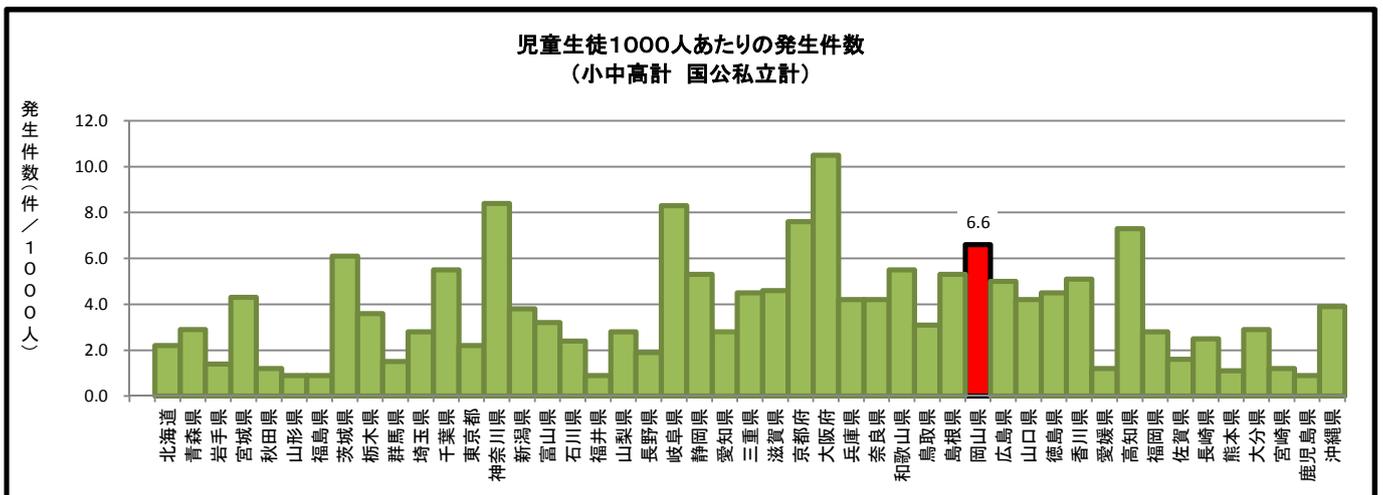
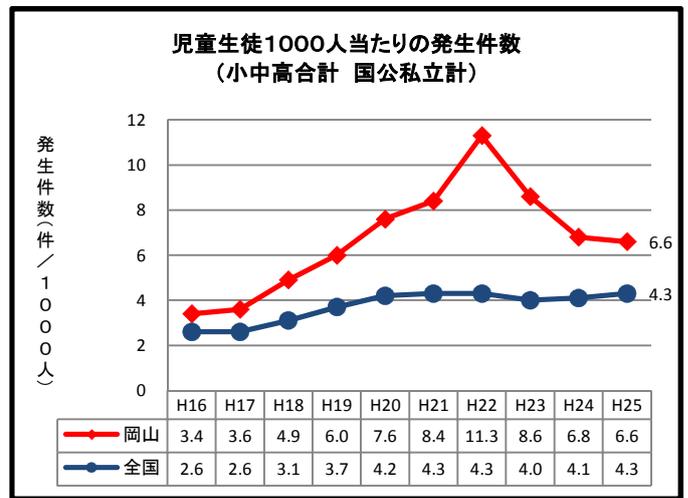
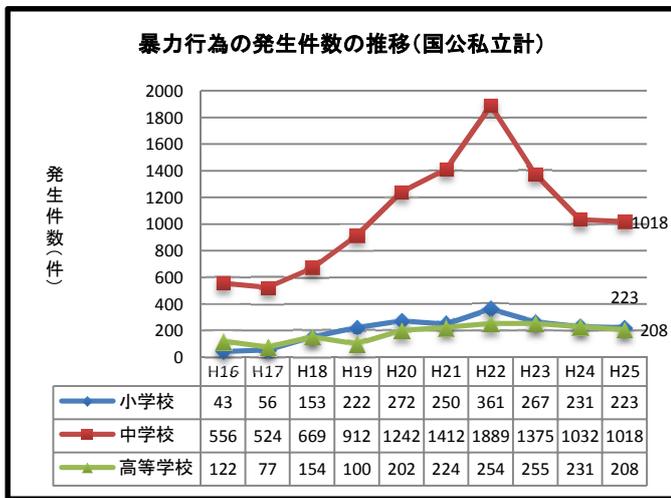
小学校	学校 総数	学校内			学校外			全国	
		発生 学校数	発生 件数	発生率 (%)	発生 学校数	発生 件数	発生率 (%)	学校内 発生率	学校外 発生率
平成23年度	426	75	253	17.6	11	14	2.6	8.0	1.8
平成24年度	423	63	193	14.9	27	38	6.4	9.7	2.3
平成25年度	419	65	204	15.5	10	19	2.4	11.3	2.6
中学校	学校 総数	学校内			学校外			全国	
		発生 学校数	発生 件数	発生率 (%)	発生 学校数	発生 件数	発生率 (%)	学校内 発生率	学校外 発生率
平成23年度	174	113	1255	64.9	57	120	32.8	42.1	18.5
平成24年度	174	104	944	59.8	46	88	26.4	43.3	18.7
平成25年度	174	100	906	57.5	45	112	25.9	44.5	17.6
高等学校	学校 総数	学校内			学校外			全国	
		発生 学校数	発生 件数	発生率 (%)	発生 学校数	発生 件数	発生率 (%)	学校内 発生率	学校外 発生率
平成23年度	93	62	222	66.7	14	33	15.1	53.7	15.6
平成24年度	92	56	195	60.9	19	36	20.7	53.3	16.2
平成25年度	90	60	189	66.7	15	19	16.7	49.9	13.5

※「発生率」発生学校数÷学校総数×100

<暴力行為の形態別区分 国立・公立・私立計>

学校内	対教師暴力			生徒間暴力			対人暴力			器物損壊		
	小	中	高	小	中	高	小	中	高	小	中	高
H23	57	340	16	128	587	144	64	1		62	324	61
H24	54	234	17	101	531	140	26	1		36	173	37
H25	41	252	18	124	479	139	0	3	2	39	172	30

学校外	対教師暴力			生徒間暴力			対人暴力		
	小	中	高	小	中	高	小	中	高
H23	0	5	0	11	91	29	3	24	4
H24	0	1	0	30	69	28	8	18	8
H25	1	0	1	17	89	15	1	23	3



(暴力行為発生件数減少の要因)

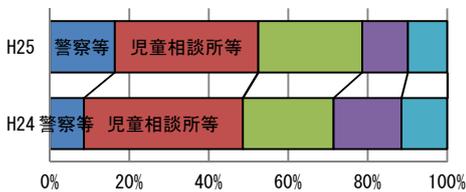
警察OBである暴力行為対策アドバイザーを課題のある学校に派遣したこと等により、教職員と連携して毅然とした対応が可能になり、学校全体で暴力行為に対する一致した指導方針を共有して指導にあたったこと、また、暴力行為を行った児童生徒への対応として、学校と警察や児童相談所などの関係機関との連携した対応が進んだことなどが、発生件数の減少に繋がったものと考えられる。

② 指導の状況等

<概要>

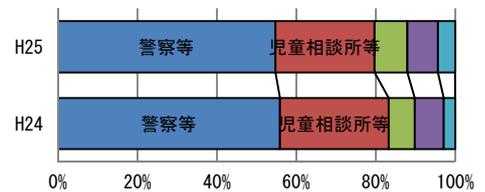
- 暴力行為を行った加害児童生徒への対応として、警察や児童相談所などの機関との連携が進み、特に中学校における加害生徒数が減少した。

加害児童生徒への対応状況
(小学校 連携機関 国公立計)



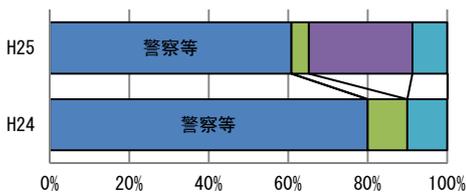
	H24	H25
警察等	3	10
児童相談所等	14	22
病院等	8	16
その他	6	7
地域の人材や団体等	4	6

加害児童生徒への対応状況
(中学校 連携機関 国公立計)



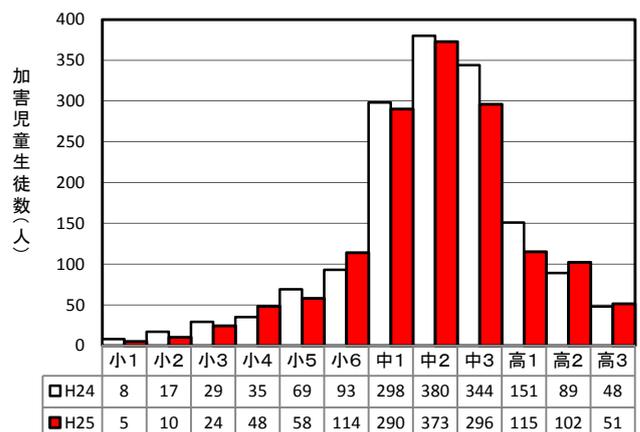
	H24	H25
警察等	153	186
児童相談所等	75	85
病院等	18	28
その他	20	26
地域の人材や団体等	8	15

加害児童生徒への対応状況
(高等学校 連携機関 国公立計)



	H24	H25
警察等	8	14
児童相談所等	0	0
病院等	1	1
その他	0	6
地域の人材や団体等	1	2

学年別加害児童生徒数(国公立計)



③ 暴力行為への今後の取組

<学校警察連絡室との積極的な連携>

- ・ 学校警察連絡室との連携により、改善が見られる学校もあることから、非行防止教室やあいさつ運動、学校内外のパトロールなど、学校と学校警察連絡室とが連携した児童生徒への指導を、モデル校10校に加え、課題に対して積極的に取り組もうとする学校10校程度においても、重点的に実施する。

<毅然とした対応の徹底>

- ・ 暴力行為対策アドバイザーを派遣し、教員と連携して指導を行うことなどを通して、全教職員が共通理解に基づき一致した指導を行うことができる校内体制づくりを進める。

<荒れの背景要因への働きかけ>

- ・ スクールソーシャルワーカーを派遣し、荒れの背景要因となっている家庭の課題や児童生徒の特性に働きかけ、その改善を図る。

<居場所づくり、絆づくりの促進>

- ・ 児童生徒が自己存在感等を感じられる学級づくりを進め、授業や行事等において活躍できる場面をつくり相互の人間関係を築くことで、落ち着いた学習環境づくりを進める。

<参考>生き生きプラン目標値

児童生徒1000人当たりの暴力行為発生件数 4.0件

年 度	岡山県	全国平均
平成24年度	6.8件	4.1件
平成25年度	6.6件	4.3件